

次により、社会福祉法第45条の9第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされたので、評議員全員の同意があったことを証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が署名押印する。

記

1 評議員会の決議があったものとみなされた内容

【第1号議案】 令和元年度事業報告（案）について

働き方改革関連法への対応、職員行動指針の策定、大阪市地域福祉活動推進計画の推進、地域子ども支援ネットワーク事業の実施、台風19号災害の支援活動及び平時からの備え、新型コロナウイルス感染症への対応等

【第2号議案】 令和元年度決算報告（案）について

令和元年度貸借対照表、事業活動計算書、資金収支計算書等

【第3号議案】 令和2年度補正予算（案）について

令和2年度資金収支計算書等

【第4号議案】 理事候補者の推薦について

田中智偉子（平野区社協会長）を選任

2 決議事項の提案者

会長 宮川 晴美

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年7月13日（月）

評議員全員の同意書は別添のとおり

4 議事録作成者

会長 宮川 晴美